



初期設定等の時間を自分の時間とすることは、この間周知してきた「適正な労働時間管理」と相反することであり認められない!

## 「新・JINJRE」初期設定等に伴う労働基準法第32条違反を直ちに是正し、不払い労働の撲滅を求める申し入れ

### 申し入れ項目

9月15日 新幹線統括本部へ提出!

1. 「新・JINJRE」導入に伴う社員への各貸与端末による初期設定等に係る初期認証作業については、実作業時分を労働時間として取り扱うこと。また、導入月に勤務時間として取り扱わなかった事案については、実作業時分を労働時間として計上し、追給すること。
2. 今申し入れに対する回答は、2022年9月30日までに行うこと。また、団体交渉は 2022年10月15日までに実施すること。

### 現場で働く仲間から怒り・疑問の声があがる!

- ◆ 初期設定が、労働時間になる区所とならない区所にバラつきがあるのはおかしい。
- ◆ 指摘しても現場管理者は、「上からの指示」で全く解決にならない。
- ◆ 新システムの導入による初期設定なのだから、労働時間とするべきだ。
- ◆ 乗務員勤務制度上、乗務員に“手待ち時間”（一部短時間行路を除き）なるものは存在しない。
- ◆ 業務以外のタブレット操作は“超勤、という原則を曖昧にし、サービス労働を強いることは論外だ。

労働基準監督署からも「このような会社は他にない」と厳しく指摘される異常事態だ!

輸送サービス労組は“賃金不払い”を許さず、すべての仲間が安心して働けるJR東日本の実現を目指します!

